

## 女性の活躍に関する情報公表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（令和4年度）を対象期間としています。

### 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】

（令和4年度）

	男性	女性
保 育 士	0.0%	100.0%
保育士補助	0.0%	100.0%
学童指導員	100.0%	0.0%
ケアスタッフ	66.7%	33.3%
職業指導員	0.0%	100.0%
看 護 師	0.0%	100.0%
ケアマネジャー	0.0%	100.0%
事 務 員	0.0%	100.0%
プレイリーダー	0.0%	100.0%
宿 直 員	100.0%	0.0%
全 体	24.2%	75.8%

【男女の賃金の差異】

（令和4年度）

区分	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合
全労働者	84.0%
正社員	76.5%
パート	109.5%

正社員：常勤職員（出向者を除く。）

パート：パート、アルバイト、有期雇用労働者、嘱託職員等を含み、派遣職員を除く。

賃金：基本給、諸手当、賞与を含み、通勤手当を除く。

### 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

【労働者の一月当たりの平均残業時間】

（令和4年度）

労働者全体の平均残業時間	3.8時間
--------------	-------